第36回 道路高架下等利用計画検討会会議録		
日 時	令和4年6月2日(木)10時00分~10時40分	
開催場所	市庁舎18階共用会議室みなと16	
出席者	(検討会委員) 西田由紀子会長、榎本進一郎委員、湯浅浩委員、吉田香月委員 (横浜市) 事務局及び関連部署 長谷川計画調整部長 桐山企画課長、北川企画課担当係長、川村企画課員、大城企画課員 角野道路部長 南管理課長、三枝管理課占用係長、福里管理課員、小野澤管理課員	
 欠 席 者	なし	
開催形態	公開(傍聴者0人、記者0名)	
議題	 会長の選任について 会議の公開・非公開について 有効活用を図る場所の適地の審議 利用計画の策定に関する審議 ア 青葉区さつきが丘 その他 	
決定事項	1 西田委員を会長とする。 2 「公開」とする。 3 以下のとおりとする。 ア 青葉区さつきが丘は、利用用途を自動車駐車場に限定し、価格評価占用入札制度で公募をすることとした。	
議事	 1 会長の選任について (事務局) 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営要綱第5条(会長)には、「会長は、委員の互選によって定める」という規定がございます。会長には、検討会の代表として、司会やとりまとめをお願いしております。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。 立候補される方がおりませんので、事務局としましては、西田委員を会長に推薦したいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。 (委員全員) 異議なし。 (事務局) それでは、西田委員を会長とします。こからの進行は西田会長にお願いします。 	
	2 会議の公開・非公開について (西田会長) 会議の公開・非公開について事務局から説明してください。	

(事務局) 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営要綱第7条(会議の公開)では、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により、会議は公開するものとし、ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合や公平かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、委員会の決定により非公開とすることができるとしています。

事務局からの提案といたしましては、今回、非公開とすべき事項 はございませんので、すべての事項について「公開」とさせていた だきたいと思います。

(西田会長) ただいま、事務局から本日の検討会について、すべての事項を「公開」とするとの提案がありました。事務局案について、委員の皆様のご意見をいただけますでしょうか。

(委員全員) 異議なし。

(西田会長) では、事務局案のとおり、すべての事項を「公開」といたします。

3 有効活用を図る場所の適地の審議、利用計画の策定に関する審議

(西田会長) それでは、有効活用を図る場所の適地の審議に入ります。資料1 について、事務局に説明をお願いすることとします。お願いします。

(事務局) *資料1の1青葉区さつきが丘について説明*。

(西田会長) ありがとうございました。

事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から、事務局への ご質問や、皆様からのご意見をいただければと思います。

(西田会長) 駐車場として利用する場合、何台ほど駐車できますか。

(事務局) 10台程度は可能かと思います。

(吉田委員) 占用者は樹林地管理車両置き場に出入りする車両の通路を常時確 保した状態で駐車をしなければならないのでしょうか。

(事務局) 管理車両が出入りする場合は事前にご連絡いたしますので、その場合のみ配慮していただければ大丈夫です。

(吉田委員) 公募を実施する際の資料には、樹林地管理車両置き場の位置等が わかるものをご用意いただけますか。

(事務局) 検討する方がわかりやすいように配慮して公募を実施します。

(西田会長) 管理車両の出入り口に関して、現状に加えて新たな表示板の設置 などのしつらえはできるのでしょうか。

(事務局) 現地は地面が砂利敷きですので、この上に特段通行帯等の設置や 表示板の設置は考えておりません。

(湯浅委員) 土砂災害特別警戒区域に指定されている土地が一部ありますが、 公募の際には周知いただけるのでしょうか。

(事務局) 占用指針にてお示しすることを検討しています。

(榎本委員) 現地は既に樹林地管理車両置き場として使用しているのでしょう

	か。それとも今後一部を樹林地管理車両置き場として使用するとい
	うことでしょうか。
	(事 務 局) 現状は樹林地管理車両置き場として使用していません。
	今回再公募するにあたり、庁内の管理部署から協議があったため、
	このような形でお諮りしております。
	(西田会長) では、ご意見・ご質問も出揃いましたので、適地であることと用
	途について確認させていただきます。
	適地であるということと、用途等について特段の意見はないよう
	ですので、利用計画は事務局から説明のあったとおりでよろしいで
	しょうか。
	(委員全員) はい。
	(西田会長) では、1 青葉区さつきが丘の利用計画は、事務局案のとおりとし、
	価格評価方式を利用した占用者の選定が妥当であるとし、意見を集
	約することとします。
	以上で、有効活用を図る場所の適地の審議を終わります。
	続いて、次回の予定等について事務局から説明をお願いします。
	2 20th
	3 その他
	<u>事務局から次回の日程等についての説明</u>
資 料	1 資料
	第36回道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式
その他	2 その他
	第37回道路高架下等利用計画検討会の開催時期は8月下旬から9月上旬頃を
	予定